

令和5年3月17日
一 関 信 用 金 庫

お客さま 各位

「三関支店」・「一関インター支店」のサテライト店舗化のご案内

一関信用金庫（理事長 菅原 一由）は、少人数で効率的な店舗運営を行うため、令和5年7月3日（月）から、「三関支店」および「一関インター支店」をサテライト店舗（※）として営業することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

地域密着型の店舗として、当金庫役職員一丸となり今まで以上に地域の皆さまのニーズにお応えしてまいりますので、何卒ご理解と変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

※サテライト店舗とは、対象となるお客さまや取扱業務別に店舗の機能を特化させる店舗をいいます。

記

1. 対象店舗

サテライト店舗	お取扱店(※)
三関支店 一関市三関字神田 168 番地 1 TEL 0191-23-3111	駅前支店 一関市新大町 5 番地 TEL 0191-26-2022
一関インター支店 一関市山目字泥田 52 番地 1 TEL 0191-33-1616	本店 一関市幸町 5 番 5 号 TEL 0191-34-5522

※お取扱店とは、サテライト店舗から業務の一部を引き継ぐ店舗をいいます。

2. サテライト店舗としての営業開始日

令和5年7月3日(月)

3. サテライト店舗でお取り扱いする業務【三関支店・一関インター支店】

【引き続きお取り扱いする業務】	
1.預金業務	窓口での預金の入出金、定期預金の書替などの預金業務は従来どおり変更 ございません。
2.融資業務	<u>住宅ローンを除く個人向けローンおよびカードローンのみのお取扱いとさせていた だきます。</u>
3.為替業務	窓口や自動機（ATM）での振込み、送金受付などは従来どおり変更ござい ません。
4.各種サービス業務	キャッシュカード、納税、公共料金支払い、各種自動振替サービス、給与・年 金受け取りサービスなどは、従来どおり変更ございません。

4. お取り扱い店が引き継ぐ業務

【本店が引き継ぐ業務】	
1.融資業務	<u>一関インター支店の事業者様向けのご融資および個人向けローンのうち、住宅ローンにつ いては本店でのお取扱いとさせていただきます。</u>
2.渉外業務	一関インター支店は本店の担当者が訪問いたします。

【駅前支店が引き継ぐ業務】	
1.融資業務	<u>三関支店の事業者様向けのご融資および個人向けローンのうち、住宅ローンについては 駅前支店でのお取扱いとさせていただきます。</u>
2.渉外業務	三関支店は駅前支店の担当者が訪問いたします。

以上

<本件に係るお問合せ先>

一関信用金庫 総合企画部

電話 0191-23-6111（代表）

※当金庫本支店窓口でもお受けいたします。